

産業成長戦略のR4年度の強化のポイント＜農業分野＞

- 第 4 期産業振興計画ver.3農業分野の施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 農業分野の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 令和 3 年度の進捗状況及び今後の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進・・・・・・・・・・・・ 4
- みどりの食料システム戦略の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 肉用牛の生産基盤強化と生産性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展・・・・・・・・・・・・ 10
- 新規就農者の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施・・・・・・・・・・・・・・ 15

農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

農業生産量

野菜 (主要11品目)
果樹 (主要2品目)
花き (主要3品目)
畜産 (土佐あかうし飼養頭数)

出発点 (H30) 1,177億円 ⇒ 現状 (R2) 1,120億円 ⇒ R4 1,210億円 ⇒ 4年後 (R5) 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) : 1,285億円

野菜 (主要11品目) 出発点 (H30) 12.6万t ⇒ 現状 (R2) 12.2万t ⇒ R4 13.4万t ⇒ 4年後 (R5) 13.6万t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万t
果樹 (主要2品目) 出発点 (H30) 2.38万t ⇒ 現状 (R2) 2.40万t ⇒ R4 2.44万t ⇒ 4年後 (R5) 2.45万t ⇒ 10年後 (R11) 2.60万t
花き (主要3品目) 出発点 (H30) 2,019万本 ⇒ 現状 (R2) 1,844万本 ⇒ R4 2,020万本 ⇒ 4年後 (R5) 2,020万本 ⇒ 10年後 (R11) 2,077万本
畜産 (土佐あかうし飼養頭数) 出発点 (H30) 2,399頭 ⇒ 現状 (R2) 2,413頭 ⇒ R4 3,421頭 ⇒ 4年後 (R5) 3,725頭 ⇒ 10年後 (R11) 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

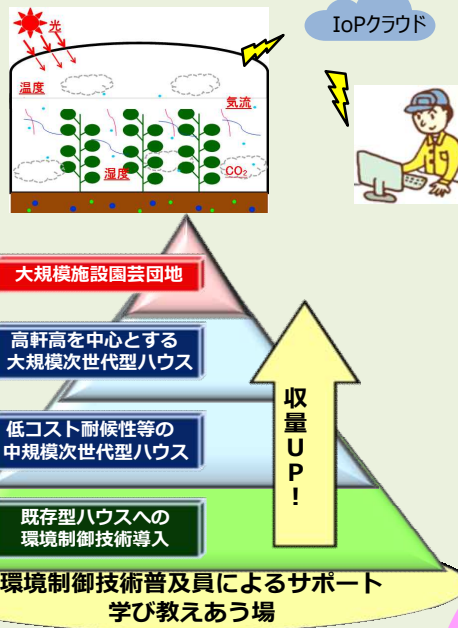
- 拡 IoPプロジェクトの推進
- 拡 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 拡 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2) 環境保全型農業の推進

- 新 みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- 拡 IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 拡 有機農業の推進
- 新 施設園芸における省エネルギー対策

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興



(4) 水田農業の振興

- 主食用米の生産振興
- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 拡 土佐あかうしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 拡 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4) スマート農業の普及推進

- 拡 スマート農業の実証と実装支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

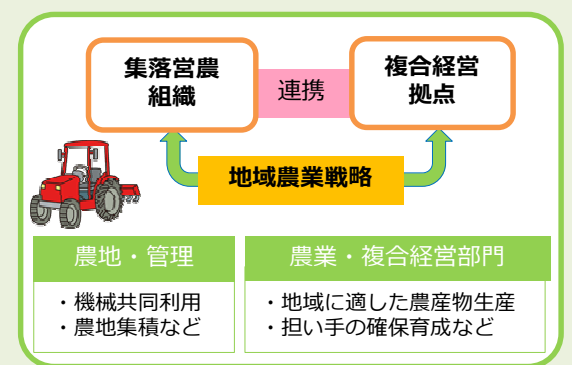
- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援
- 新 農村RMO (農村型地域運営組織) の形成支援

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶の生産振興
- 野菜の生産振興 (再掲)
- 特産果樹の生産振興 (再掲)
- 花きの生産振興 (再掲)



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



(2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増の好循環を創出!

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 拡 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 県産農畜産物の海外需要拡大
- 拡 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 拡 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進

「人・農地プラン」により地域の担い手や農業の将来のあり方を明確化!

農業分野の体系図

分野の目指す姿	地域で暮らし稼げる農業	
分野を代表する目標	農業産出額等（飼料用米交付金含む）	出発点（H30）1,177億円 ⇒ 現状（R2）1,120億円 ⇒ R4 1,210億円 ⇒ 4年後（R5）1,221億円 ⇒ 10年後（R11）1,285億円
	農業生産量 野菜（主要11品目）	出発点（H30）12.6万t ⇒ 現状（R2）12.2万t ⇒ R4 13.4万t ⇒ 4年後（R5）13.6万t ⇒ 10年後（R11）15.0万t
	果樹（主要2品目）	出発点（H30）2.38万t ⇒ 現状（R2）2.40万t ⇒ R4 2.44万t ⇒ 4年後（R5）2.45万t ⇒ 10年後（R11）2.60万t
	花き（主要3品目）	出発点（H30）2,019万本 ⇒ 現状（R2）1,844万本 ⇒ R4 2,020万本 ⇒ 4年後（R5）2,020万本 ⇒ 10年後（R11）2,077万本
	畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点（H30）2,399頭 ⇒ 現状（R2）2,413頭 ⇒ R4 3,421頭 ⇒ 4年後（R5）3,725頭 ⇒ 10年後（R11）4,039頭

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築	3 流通・販売の支援強化	4 多様な担い手の確保・育成	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
------	-------------------------	-----------------------	--------------	----------------	---------------------------

戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や高度化により、生産力を高める 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産を強化することで、農産物の付加価値を高める 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 市場流通と直接取引等多様な流通の販売拡大に取り組むとともに、県産農畜産物の総合的なPRの展開により外商を拡大する 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目の海外需要の拡大を図るとともに、新たなマーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強化を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る
--------	---	---	--	---	---

戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> ○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進 <ul style="list-style-type: none"> 野菜主要7品目の出荷量（年間） <ul style="list-style-type: none"> ⑩10.0万t → ⑪10.4万t → ⑫11.0万t → ⑬12.4万t 次世代型ハウスの整備面積（累計） <ul style="list-style-type: none"> ①59.6ha → ②66.9ha → ③120ha → ④210ha 施設園芸関係機器・システムの販売額（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩2.6億円 → ⑪5.9億円 → ⑫33.2億円 → ⑬133.4億円 ○IPM技術（病害版）の普及拡大 <ul style="list-style-type: none"> 野菜主要6品目の防除面積率（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩31% → ⑪34% → ⑫47% → ⑬77% 	<ul style="list-style-type: none"> ○集落営農組織等の新規設立数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩ー → ⑪5 → ⑫40 → ⑬100 【参考】集落営農組織等の数（H30）：241 ○集落営農組織等の法人数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩45 → ⑪57 → ⑫69 → ⑬93 ○地域農業戦略の策定数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩ー → ⑪5 → ⑫17 → ⑬35 ○スマート農業の実装面積 <ul style="list-style-type: none"> ・ドローン防除（ha/品目数）（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩66/1 → ⑪506/4 → ⑫915/7 → ⑬2,010/10 	<ul style="list-style-type: none"> ○市場流通で開拓した取引先との販売額（年間） <ul style="list-style-type: none"> ⑩7.5億円 → ⑪14.7億円 → ⑫15億円 → ⑬30億円 ○直接取引等多様な流通による外商額（年間） <ul style="list-style-type: none"> ⑩ー → ⑪1.3億円 → ⑫8億円 → ⑬15億円 ○関西圏における外商額（年間） <ul style="list-style-type: none"> ⑩ー → ⑪103.9億円 → ⑫120億円 → ⑬135億円 ○農畜産物の輸出額（年間） <ul style="list-style-type: none"> ⑩4.0億円 → ⑪4.2億円 → ⑫8.6億円 → ⑬12.6億円 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者数（年間） <ul style="list-style-type: none"> ⑩271人 → ⑪217人 → ⑫320人 → ⑬320人 ○農業法人数（累計）（農地の権利を取得し農業経営を行う法人） <ul style="list-style-type: none"> ⑩206 → ⑪217 → ⑫445 → ⑬649 	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備の実施面積（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩ー → ⑪24ha → ⑫239ha → ⑬761ha ※ほ場整備率（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩48.7% → ⑪49.0% → ⑫50.0% → ⑬52.6% ○新規ほ場整備農地の担い手への集積率（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑩ー → ⑪50.1% → ⑫65% → ⑬65%
------	--	---	--	---	--

取組方針・主な「具体的な取り組み」	<ul style="list-style-type: none"> （1）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】IoTプロジェクトの推進 ◆【拡充】データ駆動型農業による営農支援の強化 ◆【拡充】園芸産地の生産基盤強化 ◆地元と協働した企業の農業参入の推進 （2）環境保全型農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【新規】みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発 ◆【拡充】IPM技術の普及拡大 ◆GAPの推進 ◆【拡充】有機農業の推進 ◆【新規】施設園芸における省エネルギー対策 （3）園芸品目別総合支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆野菜の生産振興 ◆特産果樹の生産振興 ◆花きの生産振興 （4）水田農業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ◆主食用米の生産振興 ◆酒米の生産振興 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換 （5）畜産の振興 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】土佐あかうしのブランド化の推進 ◆肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上 ◆土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化 ◆【拡充】食肉センターの整備 ◆次世代こうち新畜産システムの確立と普及 	<ul style="list-style-type: none"> （1）集落営農組織等の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大 （2）集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援 （3）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域農業戦略の策定・実行支援 ◆【新規】農村RMO（農村型地域運営組織）の形成支援 （4）スマート農業の普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援 （5）中山間に適した農産物等の生産 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】土佐茶の生産振興 ◆野菜の生産振興（再掲） ◆特産果樹の生産振興（再掲） ◆花きの生産振興（再掲） （6）6次産業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり 	<ul style="list-style-type: none"> （1）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援 （2）直接取引等多様な流通の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR （3）関西圏における県産農畜産物の販売拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 ◆【拡充】実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大 （4）農畜産物のさらなる輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆県産農畜産物の海外需要拡大 ◆【拡充】輸出に取り組む産地の強化 	<ul style="list-style-type: none"> （1）新規就農者の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 ◆【拡充】農業の担い手確保に向けた研修体制の強化 （2）労働力の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保 ◆【拡充】農福連携の推進 ◆外国人材の受け入れ支援 （3）家族経営体の強化及び法人経営体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ◆家族経営体の経営発展に向けた支援 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援 	<ul style="list-style-type: none"> （1）基盤整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援 ◆【拡充】地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用） ◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進 （2）農地の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆担い手への農地集積の加速化 ◆園芸団地の整備促進 （3）日本型直接支払制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域等直接支払制度の推進 ◆多面的機能支払制度の推進
-------------------	--	--	---	--	---

令和3年度の進捗状況及び今後の取り組み【農業分野】

◆分野を代表する目標：農業産出額等

	H30 (出発点)	R元	R2	R3	R4	R5
目標	1,171	1,060	1,195	1,200	1,210	1,221
実績	1,177	1,123	1,120	—	—	—
達成度	A	A	B	本年12月公表予定	—	—

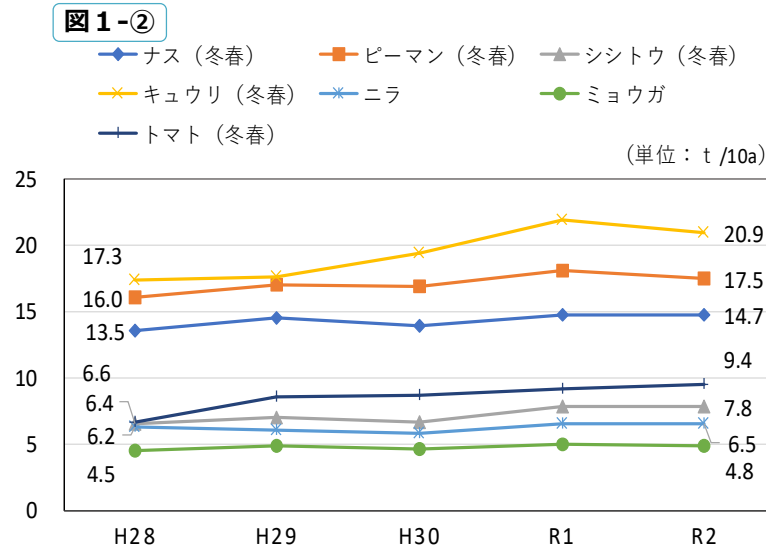
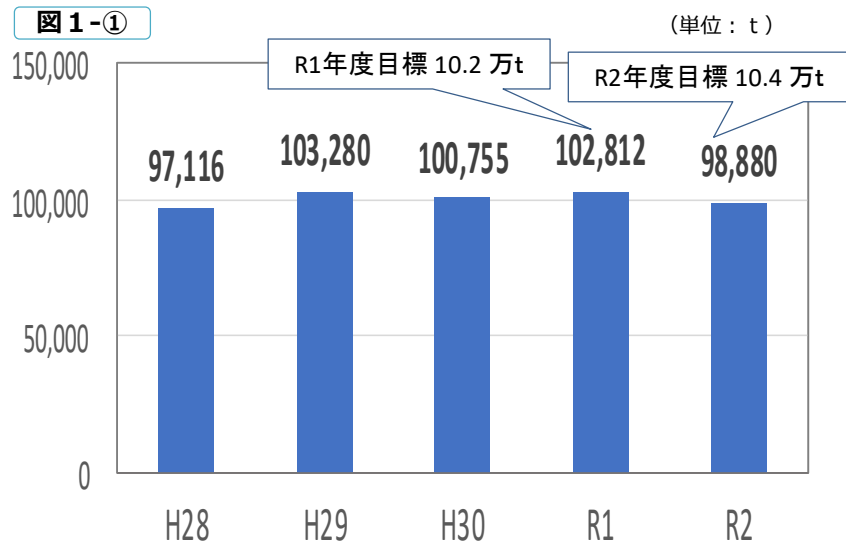
単位：億円

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

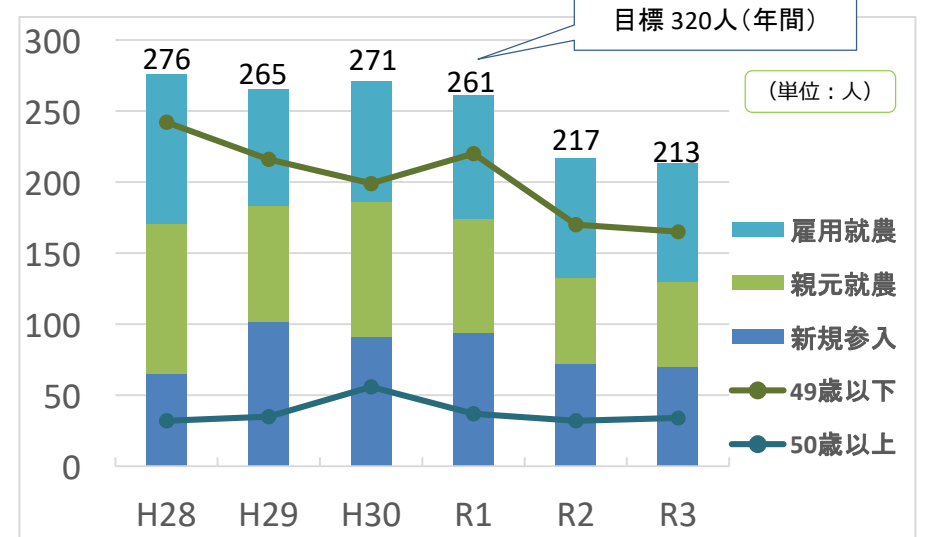
◆分野を代表するR3年度到達目標の達成見込み

- 戦略目標「野菜主要7品目の出荷量」については、環境制御技術の導入により反収が着実に増加しており（図1-②）、R3年度目標10.6万トンはおおむね達成の見込み。
- 分野を代表する目標「農業産出額等」については、環境制御技術の導入等による生産量の増加が見込まれる一方で、コロナ禍による業務需要の減少等の影響を受け業務需要の多い品目において販売単価の落ち込みが見られたため、R3年度目標の1,200億円の達成は厳しい状況が予想される。（R3農業産出額等はR4.12月公表予定）
- 戦略目標「新規就農者数（図2）」については、R2年度同様、コロナ禍の影響を受けて減少しており、R3年度実績は213人と目標の320人は未達。
- 戦略目標「関西圏における外商額（図3）」については、コロナ禍による業務需要やインバウンドの減少により、市場全体の規模が縮小した影響を受け、R3園芸年度実績は94億8,000万円と目標のR3年度の110億円は未達。

■野菜主要7品目の生産量(図1-①)と反収(図1-②)



■新規就農者数 [図2]



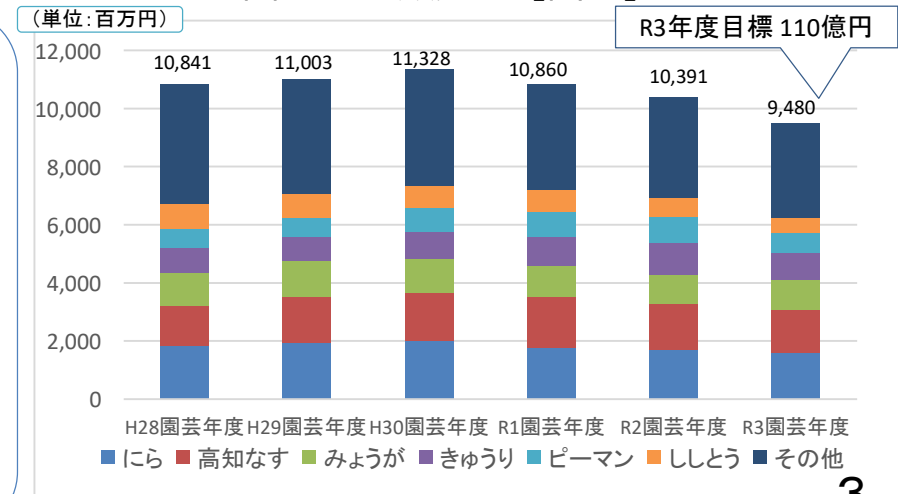
◆今後の取り組み

R5年度の農業産出額等の目標1,221億円の達成に向け、以下の取組を強化する。また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、国のみどりの食料システム戦略に対応し、グリーン化の取組を強化する。

<R4に強化する主な取組>

- ①反収のさらなる向上等に向けたIoPプロジェクト及びデータ駆動型農業の推進
IoPクラウドの本格運用開始、利用農家の拡大、JAとの連携による営農支援体制の強化 等
- ②新規就農者年間目標320人の達成に向けた対策の強化
就農に至るまでの各段階(呼びかけ、就農相談、農業体験・就農研修)において、就農区分ごと(新規参入、親元就農、雇用就農)にこれまでの取組を検証し、それぞれのターゲット等に応じた総合的な対策を推進
- ③【関西戦略】卸売市場を通じた県産青果物の販売強化
新たに品目別戦略(ニラ、ナス、ミョウガ、文旦等)を策定し、市場関係者と連携した戦略的な取組を推進
- ④みどりの食料システム戦略の推進
新技術の開発、既存技術の普及、有機農業の推進、施設園芸における脱炭素・省エネルギー対策 等

関西圏における販売額 [図3]

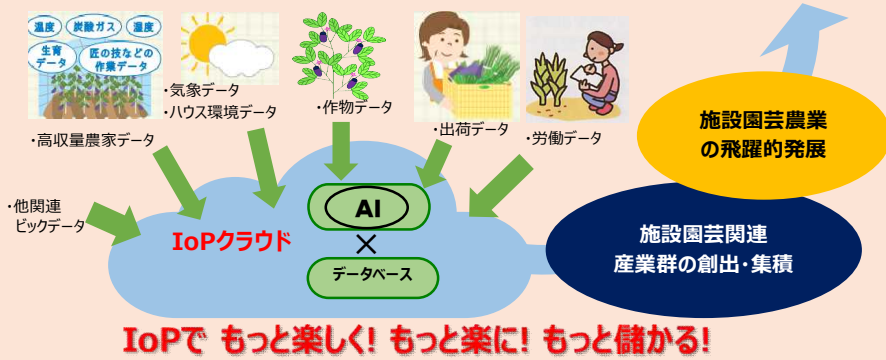


Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進



IoPプロジェクトの推進

- 産学官連携プロジェクトにより、IoP（Internet of Plants）等の最先端の研究を進展
- 栽培、出荷、流通までを見通したデータ共有基盤「IoPクラウド」に様々なデータを自動で収集・蓄積（R4:IoPクラウドの運用開始）
- 通信機能を備えたデバイス等の開発促進
- 集積データを営農、研究、開発、新たなサービス展開などに活用



データ駆動型農業による営農支援の強化

- 作物情報や環境情報等のビッグデータを駆使し、普及指導員が個々の生産者の栽培状況等を様々な角度から分析・可視化
- 生産管理の予測や意思決定に役立つ情報を、生産者にリアルタイムでフィードバック



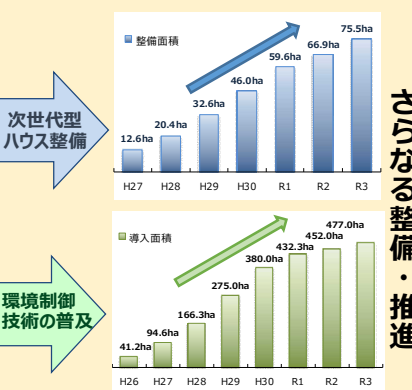
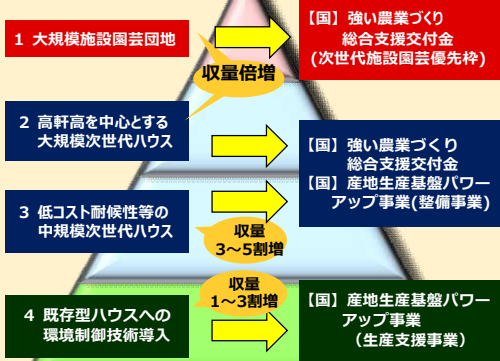
データ駆動型農業では、先進農家だけでなく、**産地全体**が取り組み、多くのデータを収集・分析・フィードバックすることが重要で、**データを収集する生産環境の整備と指導者の育成が必要**。

農業のデジタル化と次世代型ハウス整備で、園芸品目の出荷量を増加!

園芸産地の生産基盤強化

- 次世代型ハウスの整備促進と低コスト化
- 環境制御技術の普及推進
- 既存ハウスの強靱化及び施設の高度化

強い農業づくり総合支援交付金や産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、次世代型ハウスの整備や既存ハウスへの環境制御技術の導入に取り組んできました。令和3年度末時点で、**次世代型ハウスは75.5ha**、**環境制御技術導入面積は477.4ha**まで普及。



地元と協働した企業の農業参入の推進

- 産地から企業を誘致する活動強化
- 企業参入のための用地確保対策の強化
- 立地企業へのアフターフォロー

企業を誘致するには、用地の確保が欠かせない。市町村と連携し、新たな園芸団地用地を確保し、産地から積極的に企業を誘致していく対策を強化。参入いただいた企業に対しては、経営安定へのアフターフォローを実施。

地域の担い手確保の1つの形として、企業による農業参入があり、参入による生産面積の維持・拡大や雇用就農の増加、産地の活性化などが期待される。H27以降、11社が本県に農業参入している。



○現状(令和4年3月末現在)

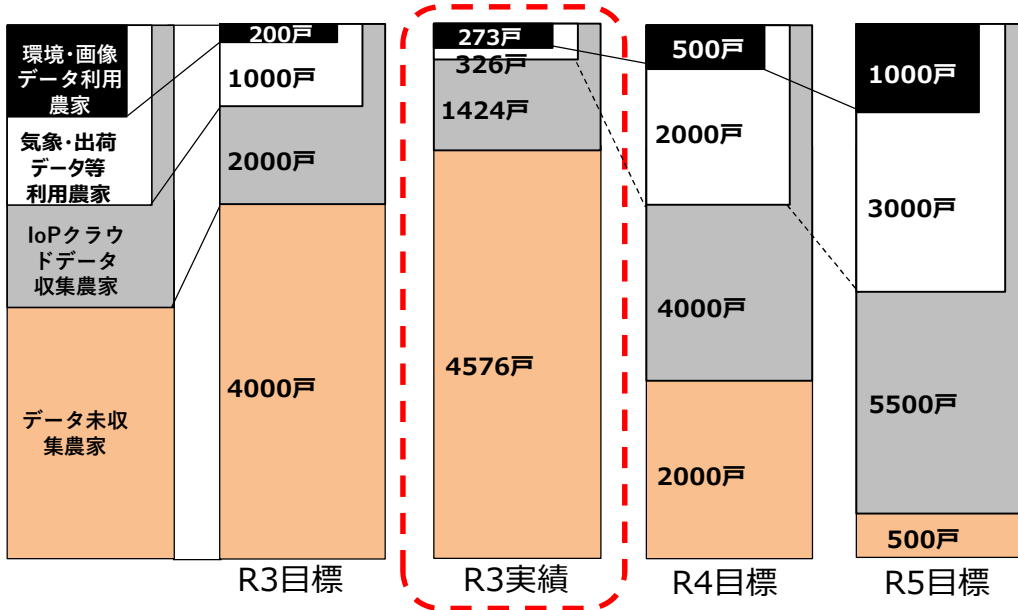
- ・JAと連携し、個々の農家から出荷データ提供同意書を収集（5月以降）
 - ➔ IoPクラウドデータ収集農家数：1,424戸
- ・環境データ等の提供農家、SAWACHI利用農家を募集（8月以降）
 - ➔ IoPクラウド利用農家数：気象・出荷データ利用農家数 326戸
うち環境・画像データ利用農家数：273戸

IoPクラウドデータ収集農家：出荷データをIoPクラウドに提供することに同意した農家。必ずしもIoPクラウドに登録している訳ではない。

IoPクラウド利用(気象・出荷データ)農家：IoPクラウドを利用している農家で、気象データ、出荷データのみ利用できる農家。

IoPクラウド利用(環境・画像データ)農家：IoPクラウドを利用している農家で、環境、画像、気象、出荷データがすべて利用できる農家。

IoPクラウドのデータ収集数、利用者数の目標およびR3実績



R4年度の取り組み

☑ 出荷データ

- ・安芸管内（安芸市、芸西村等）
 - ・中央西管内（土佐市等）
 - ・幡多管内（黒潮町等）
 - ・ナス、ピーマンでのデータ収集数を拡大
- データ収集数を拡大

☑ 環境データ等

- ・接続の比較的容易な機種ユーザーの利用を重点的に推進

☑ SAWACHI利用

- ・出荷データ提供者に対し、出荷データの見える化機能に加え、気象予測、市況情報など便利機能をPRして推進



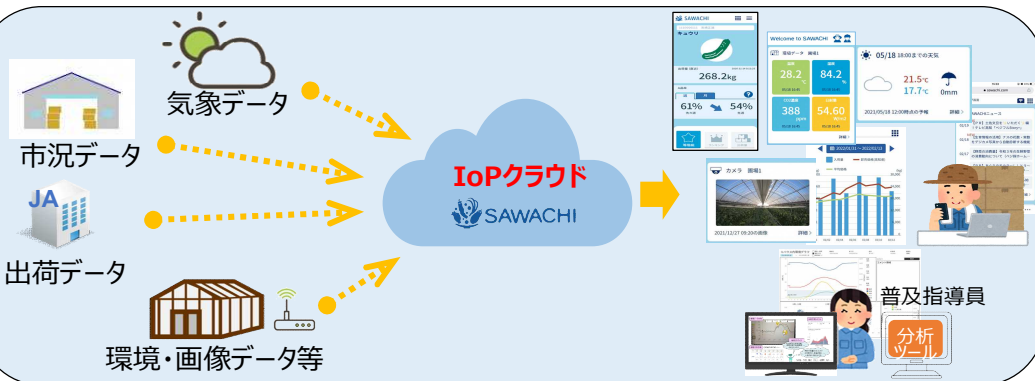
スマホ等の操作が不慣れな農家のSAWACHI利用を支援
(令和4年度新事業)

【IoPクラウド利活用促進支援業務】 9,915千円

IoPクラウドについての理解を促進するとともに、スマホやアプリの活用サポート等を行い、農家がIoPクラウドを利用しやすい環境を整え、利活用を促進

【施設園芸データ配信実証事業】 5,021千円

スマホやパソコンを持たない農家向けにテレビを使用したIoPクラウドデータの配信実証を行うとともに、必要な情報をリアルタイムで配信することにより、農業におけるデジタル化を推進



IoPクラウド本格運用スケジュール



9/21



4月 > 5月 > 6月 > 7月 > 8月 > 9月 > 10月 > 11月 > 12月 > 1月 > 2月 > 3月

IoPクラウド・プロトタイプ

IoPクラウド

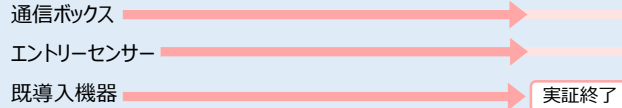
IoPクラウドの検証と改良



協力農家(273戸/R3年度末)による実証

- ・収穫量の手入力機能
- ・出荷データの品目拡充
- ・各種画面の改良

改良1



お知らせ機能バージョンアップ

改良2

- 施設園芸セミナー
- IoPサミット

R8園芸年度まで実証予定
R5園芸年度末で実証終了

SAWACHI利用

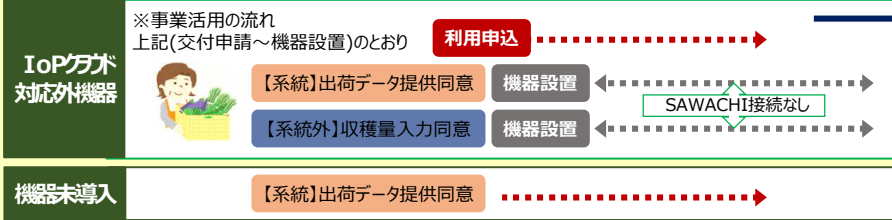
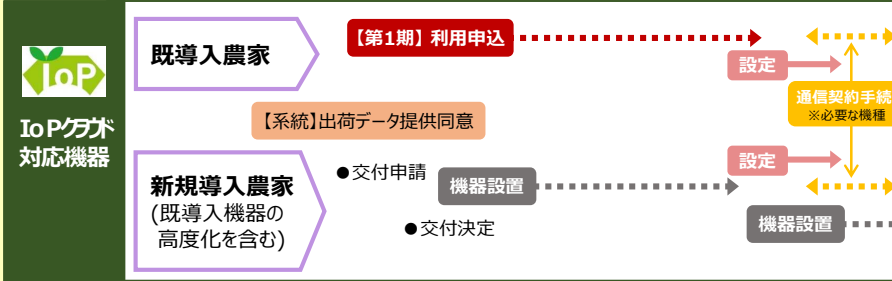
利用者拡大に向けた取組

R4年度目標

利用農家数
環境・画像データ 500戸
出荷・気象データ 2,000戸

出荷データ提供同意数 4,000戸

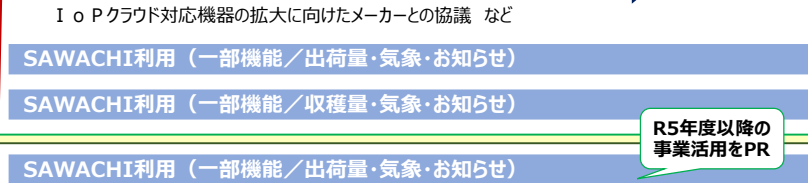
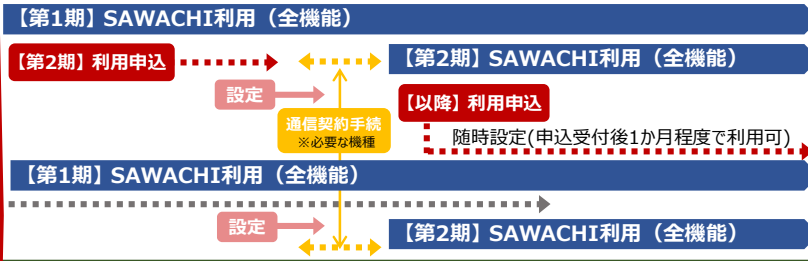
JAとの連携 出荷データ提供同意数の拡大
IoPクラウド利活用促進事業 【第1期】普及活動



機器未導入

本格運用開始

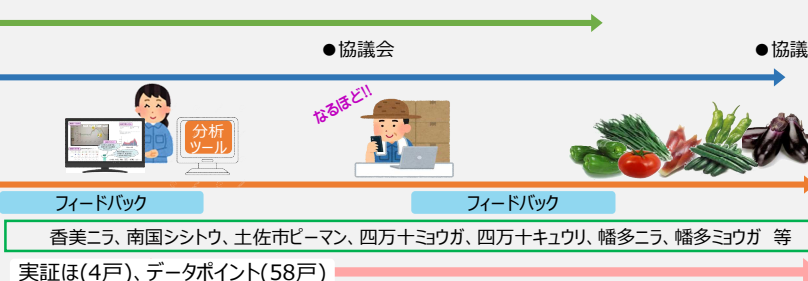
出荷データ提供同意数の拡大
【第2期】普及活動



R5年度以降の事業活用をPR

データ駆動型農業による営農支援の強化

R4年度目標
営農支援者数 1,000戸



みどりの食料システム戦略

背景

- ・地球温暖化や豪雨、台風災害の影響により作物収量が減少、品質低下に大きな影響
- ・温室効果ガス排出量の削減が求められる
- ・農業部門ではCO₂が燃油や石灰・窒素肥料由来、メタンが稲作由来、N₂Oが農地の土壌由来が多い



2050年までに目指す姿

- ・農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現
- ・低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量を50%低減
- ・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ・耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%に拡大**

戦略的な取組方向

- ・2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
- ・2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

2022年7月1日施行

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」

国の基本方針に基づき

本年度中に県の「基本計画」を策定

これからの取組：R4年度の取組

①みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発

- 新** ○耐低温性非辛味シトウ、AIを活用した病害虫診断システム、ドローンを活用した病害管理技術 他



②IPM技術の普及推進

- 新** ○IPM技術の普及拡大
(新規防除資材・省力的防除技術の実証ほ設置、研修会、資材導入を補助)
グリーンな栽培体系への転換サポート（みどりの食料システム戦略推進交付金）
- 新** ○病害IPMの推進のため省力的に防除できる常温煙霧機の導入支援

➡ 国の補助メニューにない常温煙霧機について県補助金で新規支援



③GAPの推進

- GAPの実践およびレベルアップ支援
(現地指導、研修会開催、点検支援システム運用開始、認証取得への補助)

④有機農業の推進

- 有機農業の啓発
- 生産安定（有機農業研修会）
- 認証取得支援（有機JAS認証取得への補助）
- 省力技術の普及（除草ロボット等の導入）
- 新** ○有機農業指導員による栽培指導
- 新** ○有機農業モデル地区（オーガニックビレッジ）の選定（みどりの食料システム戦略推進交付金）
- 販路拡大（オーガニックフェスタ、量販店とのマッチング）
- 新** ○有機農業の実態把握（アンケート調査：R4年度実施）



⑤施設園芸における脱炭素・省エネルギー対策

- 新** ○県補助金に脱炭素メニューを新設：ヒートポンプの導入支援
- ➡ 国補助事業で対応できないヒートポンプについて県補助金で新規支援
- 蓄熱材を活用した保温技術の実証



現状

有機農業の取組面積・戸数は減少傾向

<減少の要因>

- ・販路を確保した有機JAS認定者は、高額なJAS認証費用の支出が負担
- ・国の環境保全型農業直払交付金において国際水準GAPへの取組が要件化

有機農業の取組面積の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
面積 ha (内 有機JAS)	159 (55)	151 (55)	135 (53)	129 (47)	134 (50)
戸数 (内 有機JAS)	212 (87)	201 (82)	208 (79)	170 (71)	197 (73)

※有機JAS及び環境直払実施分の計

これまでの取組

1 生産量と品質の向上

- ・有機の学校、環境保全型畑作振興センターでの栽培実証（～H25年）
- ・県内の有機栽培事例集を作成（34品目63事例）、提供
- ・有機農業者グループ等への助言（研修会）の実施
- ・有機JAS認証取得支援（初回認定及び更新審査1回分 1/2補助）
- ・環境保全型農業直接支払交付金（有機農業 12千円/10a）

2 販路の拡大と消費者への啓発

- ・有機農業者グループによる販路拡大支援
- ・高知オーガニックフェスタ等の開催支援

3 担い手の育成

- ・有機の学校（～H27）
- ・農業担い手育成センター（H28～）
⇒有機農家での実践研修

課題

1 生産量と品質の向上

2 労力軽減

3 販路の拡大と消費者への啓発

4 担い手の育成

5 有機農業の実態把握

今後の取組

1 生産量と品質の向上

- 拡** 有機JAS取組研修会（R4.5～計6回予定）
- 拡** 有機農業指導員の育成（R4.8月）⇒有機農業指導員による現地研修（R4 3回、安芸・嶺北・四万十）
- ・有機JAS認証取得支援（団体認証への支援を拡充）
- ・環境保全型農業直接支払交付金（有機農業 12千円/10a）
- ・IPM技術の有機農業への拡大（施設園芸で培った天敵技術等を有機農業に応用）



2 労力軽減

- ・除草ロボットなどのスマート農機の導入支援



3 販路の拡大と消費者への啓発

- ・有機農業者グループの販路拡大支援
- ・高知オーガニックフェスタ等の開催支援（R5.1開催予定）

4 担い手の育成

- ・農業担い手育成センターでの研修支援
- ・有機農家での実践研修受入れ支援

5 有機農業の実態把握（R4年度実施）

第1四半期	第2四半期	第3、4四半期
アンケート実施	実態分析・対策検討	予算要望

⇒第2四半期の実態分析により、ただちに対応できる事案については、年度内に対策を実施



有機農業面積の拡大（2030年に408ha（高知県有機農業推進基本計画R3.4改正））⇒ 持続的農業の実現

肉用牛の生産基盤強化と生産性の向上

スマート畜産業導入支援事業

< 事業の目的・内容 >

- ・ポストコロナを見据え、畜産物の需要増加に対応するために、畜産農家が行う生産性向上に資するスマート技術の導入等の取組を支援
- ・経営体がスマート技術を低価格で導入できるように、スマート機械の供給側と交渉し、購入価格を引き下げる一括発注（共同購入）を行う場合に対して、スマート機械等の導入に係る経費を支援

< 要件 >

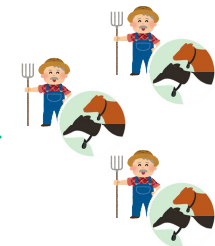
- ① 3戸以上の農家による共同購入（各農家が同一の機械を1台以上購入する）
- ② 3社以上の相見積り等により、機械の購入価格をメーカー希望小売価格よりも低減させる
- ③ 導入した農家の生産性（労働時間削減・生産量や飼養頭数の増加）・売上げの向上

< イメージ >

販売事業者



共同購入



< 補助率・補助上限額 >

・補助率：1/2以内

・補助上限額：受益農家数 × 300万円
（最大 1,000万円）

・農家3戸の場合、
900万円（3戸×300万円）
が補助上限

「国産飼料の利用拡大※1」または
「家畜排せつ物の利用等について耕畜連携※2」
に取り組むと…

補助率
UP!

・補助率：2/3以内



< 補助対象機械機器の一例 >

・ウェアラブルデバイス



・分娩・発情監視システム



・分娩監視カメラ



・自動給餌器



・体重測定システム

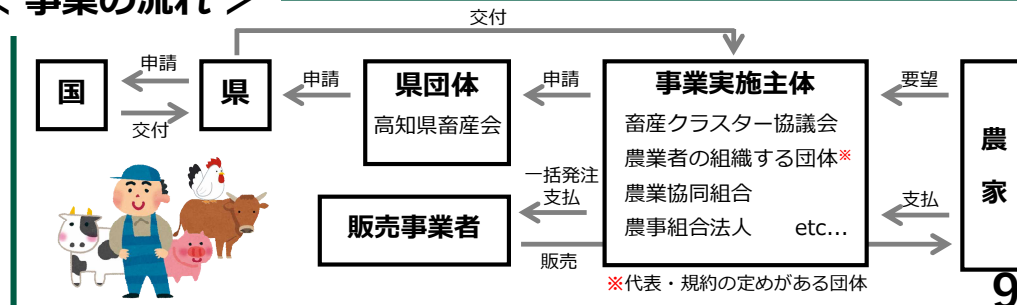


・ドローン



etc...

< 事業の流れ >



※1 面積・収穫量・供給量等の増加

※2 たい肥散布面積・たい肥利用耕種農家との連携数等の増加

これまでの取組と成果 (R2-R3)

1. 卸売会社との連携による販売拡大

R3販売額 15億円

【取組】6地域11社と連携した販売拡大

- ・バイヤーや消費者を対象としたオンラインでの勉強会、料理教室
- ・量販店店頭での動画放映や試食なしのPR販売
- ・機能性表示「高知なす」PR、認知拡大等



2. 新型コロナへの対応

(1) 県内飲食店との連携

【取組】県産青果物の需要喚起と県内外向けPR

- ・飲食店でのメニュー開発
- ・観光情報誌による情報発信 (R2)3誌、248,000部

【成果】

- ・コロナの影響を受けた品目を中心に飲食店等で定番メニュー化 (R2) 4品目、20品以上
- ・生産者が主体となった取組が拡大
- 事例：レストランでの高知なすフェアを企画し機能性をPR



(2) 動画・SNS・WEB活用

【取組】品目PR動画による販売促進

- ・コロナの影響を受けた品目を中心にPR動画等を制作、WEBや量販店の店頭で放映
- ・フェアとSNS広告を連動させた販促の実施

【成果】

- ・実需者からの追加注文や量販店の惣菜で利用拡大

[新型コロナ感染拡大による変化と検証]

	コロナ前	コロナ禍	気づき・問題点
消費地との交流機会	試食宣伝、イベント、産地招へい	推奨販売、オンラインの取組	・交流機会が減少し、消費者や実需者の反応が分かりづらくなった
活動の拠点	県外	県外+県内	・生産者が参加しやすい ・デジタルツールの活用により情報発信の機会が増加
販促ツール	リーフレット	リーフレット、動画、SNS、WEB	・生産者や県内飲食店の参加で県内外消費者へのPRの幅が広がった
PRポイント	環境保全型農業	環境保全型農業、機能性(高知なす)	・食品関連企業からの提案が増えるなど機能性の価値を確認できた
食への志向	時短・簡便	時短・簡便・健康	・健康志向が高まっている
消費動向	中食・外食の増加	内食の増加	・業務主体の品目の需要低下 ・量販店やECサイトでの購入増加
調理方法	時短・簡便	こだわり	・食材や時間へのこだわり

ウィズコロナでの課題

- 業務需要の減少など需要の変化に対応した販売拡大
- デジタルツールの活用などPR手法の強化
- 健康志向の高まりを活かしたPR

R4年度の取り組み

R4販売額目標 25億円

【取り組みのポイント】

柱1 卸売会社から先の仲卸業者、量販店等への営業強化

柱2 デジタルツール等を活用したPR強化

柱3 野菜の機能性表示を活用したPR強化



園芸品販売拡大協議会負担金 22,573千円 (-) 19,373 (国) 3,200
(負担割合：県1/2 J Aグループ高知1/2)

◇柱1：卸売会社から先の仲卸業者、量販店等への営業強化による販売拡大

- 消費者に最も近い仲卸業者、量販店等への提案を強化
(6地域：関東4社、関西2社→11社、中京2社、東北1社、北陸1社、中四国1社)
⇒卸売会社、仲卸業者等の産地招へいと産地での商談
⇒販売拡大、販路の開拓につなげる
- 販売拡大のため量販店での高知フェアを拡大
・関西圏では、関西土佐会を通じて卸売会社を11社に拡大し、関西圏内で一斉フェアを拡大実施
- ・関西圏での品目別戦略の策定 (ニラ、ナス、みょうが、シシトウ、きゅうり、ピーマン)
○市場での品目の動向を踏まえた高知フェアの開催
○関西圏での消費拡大 例：みょうがを常備野菜へ
○高知フェアの回数増による販売拡大 47回 (R3)→144回(R4)

◇柱2：デジタルツール等を活用したPR強化による消費拡大

- デジタルツールを活用したPR (Web、高知フェア開催に合わせたSNS広告、動画、チラシQR)
- 高知野菜サポーターによるオンライン料理教室の開催
- 品目やレシピ等紹介動画の活用による消費者への食べ方紹介 (セミナー、高知フェア等で発信)
⇒量販店への動画放映用のモニター設置
- 著名人や観光情報誌等を活用した県産青果物のPRを実施 (観光情報誌：るるぶFREE高知 2回/年)
- 県産青果物のトップセールス



◇柱3：野菜の機能性表示を活用したPR強化

- 量販店や健康食品メーカー、弁当宅配企業等への機能性等のPR
⇒商品に機能性なすや栄養性表示、商品化する業者への提案
- 卸売会社と産地が連携した機能性等のPR
⇒関西：仲卸業者や消費者へのPR (オンラインセミナー・イベント)



目標に対する現状

◎目標の考え方

- ・ 自営就農者（親元就農者、新規参入者）は、園芸15品目の農家数推計値に品目ごとの過去5年間の実績と変化率で算出し、水稲、畜産の実績を加算（親元就農者は、新規就農調査の実績から算出）
- ・ 雇用就農者も同様に実績から算出

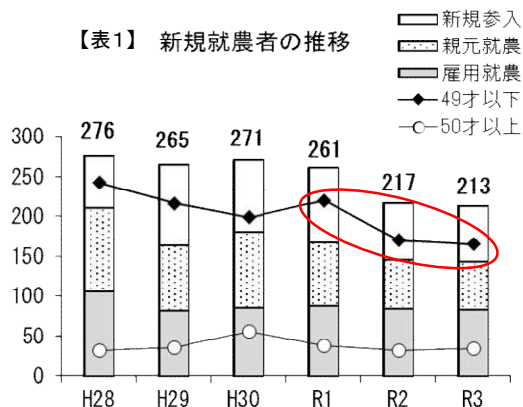
現在の目標数値には品目の生産性や既存農家の規模拡大が加味されていないため、次期計画ではこれらも含めた総合的な目標数値に見直す

新規就農者年間確保目標320人

	新規就農者	親元就農	新規参入	雇用就農
目標	320	110	110	100
R3の実績	213	60	70	83
目標との差	▲ 107	▲ 50	▲ 40	▲ 17
達成率	67%	55%	64%	83%
49歳以下	77%	77%	81%	75%

新規就農者の動向

【表1】 新規就農者の推移



【表2】 ●自営就農者年代別

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比	R1年比
親元就農	106	81	95	80	61	60	△ 1	△ 20
20代以下	45	25	27	20	17	22	5	2
30代	34	23	22	30	16	9	△ 7	△ 21
40代	11	15	11	10	6	16	10	6
50代	6	2	15	9	6	6	0	△ 3
60代以上	8	11	20	10	13	7	△ 6	△ 3
不明	2	5	0	1	3	0		

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比	R1年比
新規参入	65	102	91	94	72	70	△ 2	△ 24
20代以下	17	19	14	17	10	12	2	△ 5
30代	20	34	23	37	26	24	△ 2	△ 13
40代	18	28	35	24	26	21	△ 5	△ 3
50代	6	8	4	6	9	12	3	6
60代以上	4	9	8	9	1	0	△ 1	△ 9
不明	0	4	7	1	0	1		

【表3】 ●就農前居住地・I・Uターン別

所在地	就農形態	構成比	
		H28	R3
県内	計	177 (78%)	133 (75%)
	親元就農	60 (26%)	42 (24%)
	新規参入	35 (15%)	52 (29%)
県外	計	50 (22%)	43 (24%)
	親元就農	20 (9%)	12 (7%)
	新規参入	6 (3%)	5 (3%)
Uターン	親元就農	6 (3%)	5 (3%)
	雇用就農	3 (1%)	10 (6%)
Iターン	新規参入	16 (7%)	9 (5%)
	雇用就農	5 (2%)	7 (4%)

※不明は除く

本県の新規就農者は

- ◆ 【表1】 近年は270人前後で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響もありR2年度は減少（▲44人▲17%）、R3年度は前年とほぼ同等
- ◆ 【表2】 新規就農の約8割を49歳以下の若い世代が占めるが、一方で親元就農新規参入ともに30歳代が減少
- ◆ 【表3】
 - ・ 新規就農者の75%は県内居住者が占める
 - ・ 親元就農は県内・県外からのUターンがともに大幅に減少
 - ・ 新規参入は県内で増加している一方、県外U・Iターンは減少し、全体としての割合も低い
→R3年の移住者数が増加しているなか、就農に取り込めていない
 - ・ 雇用就農はIターンが増加

目標達成に向けた対策の強化（ターゲット）

<◎は対策強化 □は現状維持>

	県内	県外	
		Uターン	Iターン
親元就農	◎	◎	—
新規参入	□	◎	◎
雇用就農	□	□	□

- 県内在住及び県外からのUターンへの親元就農対策を強化
- 県外からのU・Iターンへの新規参入対策を強化

新規就農者の年間確保目標：320人

新規就農者 = 自営就農者（親元就農者 + 新規参入者） + 雇用就農者

目標：320人 110人 110人 100人

※ターゲット（就農前居住地別）： 県内、県外（Uターン・Iターン）

これまでの取り組み

□ポータルサイト【R3.3構築】での情報発信 県内、県外（U・I）

- ・アクセス数：100,211件（R3.4～R4.3）
- ・PR動画制作：産地提案9本、トップランナー紹介1本
- ・PR動画をSNS広告した月はアクセス数が月平均の約1.4倍
- ・市町村等からの記事投稿：183回/年

アクセス
県内66%
関東12%
関西9%

□就農研修会等の開催 県内、県外（U・I）

オンライン開催

- ・セミナー：65人/2回（農業会議・R3）
- ・産地ツアー・トークセッション等（農育センター）

R2：244人/10回 R3：250人/6回

※気軽に参加できるため、広く呼びかけるには効果がある反面、

就農の検討を始めたばかりの人などが多い

参加者
県内11%
関東44%
関西21%

□産地提案型担い手確保対策 県内、県外（U・I）

	H29	H30	R1	R2	R3
策定市町村	31	32	32	33	33
策定数	60	77	79	87	99
募集人数	125	163	166	182	196
提案品目で就農	99	88	105	88	集計中

・産地提案は、産地の求める人材を募集し、産地が育成・確保する取り組み（H26年度から実施）

□農業高校等と連携した農業大学校への誘導 県内

□親元就農の促進 県内、県外（U）

- ・施設野菜の主要5品目のJA園芸部会10ヶ所で後継者の状況について調査を実施
- ・後継者候補がいる・未定の農家をリストアップ：132戸
- ・指導農業者による後継者の掘り起こし

□農業法人等による就農ガイダンス 県内

- ・開催場所：農業大学校

□求人情報の提供 県内、県外（U・I）

- ・ポータルサイトで求人情報を提供

新規就農
確保・育成
プロセス

Step 1

呼びかけ

【KPI】（R5）
ポータルサイトアクセス数
110,000件

Step 2

就農相談

Step 3

農業体験・就農研修

就農

見えてきた課題

□ポータルサイトの利便性・魅力向上

- ・ポータルサイト閲覧者のアクセス動機に即した導線への改修が必要
- （トップページからアクセス後、そのまま離脱が約4割。ほとんどのユーザーが5クリック以内で離脱しており、深層層の情報が届いていない。PR動画はトップページからの入り口がわかりにくい。ため閲覧が伸びていない。）
- ・ターゲットに刺さる情報の充実が必要

□イベント参加者の継続したつながり

- ・オンラインセミナーから次のステップ（就農相談）に促すためには対面イベントが重要となるが、その場が少ない。
- ・本県での就農への関心をつなぎとめるためのアプローチとしては、DMによるイベント案内にとどまっている。

□コロナ禍で停滞した活動の活発化

- ・ポータルサイトでの情報発信やセミナー開催による呼びかけに加え、新たな層へのアプローチが必要
- ・市町村振興計画等の新規就農者目標との整合性のとれた産地提案書の情報更新が十分でない
- ・市町村の活動は、県主催のフェア等への参加にとどまっているため、市町村の主体的な活動を促すことが必要

産地戦略が必要

□親元就農の促進

- ・リストアップした対象者へのより効果的な働きかけを行うための関係機関の連携が必要

□シニア世代の就農支援

- ・若年層が減少し高齢層が増加するなか、不足する農業人材を補うため50歳以上のシニア世代を就農へ誘導する取り組みが必要

□学生等への雇用就農への理解促進

- ・多くの県内学生に、就職先として農業法人等があることを知ってもらうことが必要

□求人情報の充実

- ・ハローワークや県農業法人協会から収集にとどまっており、求人情報に限られている。

強化する取り組み

□ポータルサイトの改修による利便性・魅力向上 県内、県外（U・I）

- ・サイト内改修（見たいコンテンツへの導線を明確化するためのトップページの改修、コンテンツの再分類等）
- ・見せたい、知らせたい情報発信にSNS広告を活用

□イベント参加者のつながり強化

- ・対面での就農PRイベント開催（県内、県外（U・I））
- ・就農啓発の企画展示等開催（オーテピア3回）
- ・イベント以外の情報もDM等で提供

更なる強化のポイント

□ターゲットに向けたポータルサイトの記事を充実【R4】

- ・子育て世代（30歳代）に向けた情報を充実 県内、県外（U・I）

□対面での就農PRイベント開催 県外（U・I）【R4】

- ・対面式セミナー等の開催（東京3回）

新 □農業大学校及び農業高校同窓会等からの就農の呼びかけ 県内、県外（U）【R4】

□産地提案書の更新と有効活用による活動強化 県内、県外（U・I）【R4】

- ・市町村の振興計画等に沿った内容へ情報のリニューアルを促進
- ・各産地の年間確保目標や行動計画を明確化し、それに向けた市町村の自主的な活動を促す
- 産地受入体制整備事業の事業対象と補助率の見直し【R5】
- ・市町村の自主的な活動を促すよう事業対象を拡大するとともに、相談会参加は補助率を見直し（検討）
- ・受け入れ体制の整備を支援するメニューを追加（PR動画の制作等）

□親元就農の促進 県内、県外（U）

- ・JA園芸部会から対象者への情報提供や相談への誘導等及び親世代への働きかけ
- ・加えて、産地の部会及びJA青壮年部等同世代から声かけ等、様々な方法によりアプローチ
- ・品目を拡大して新たなリストアップを実施

新 □シニア世代の就農支援 県内、県外（U）

- ・相談窓口を設置（就農コンシェルジュが対応）
- ・中山間農業複合経営拠点や集落営農等と連携して研修を実施 →露地野菜、水稲、果樹などにも対応
- ・担い手0のオンライン研修が受講できるよう環境整備

□農業の無料職業紹介所（高知県農業会議）としての機能発揮 県内、県外（U・I）

- ・雇用就農ガイダンスの実施大学を拡大（高知大学、東京農業大学、日本農業経営大学校を追加）
- ・農業法人からも求人情報を収集
- ・ポータルサイトでの提供情報を充実

新規参入

親元就農

雇用就農

新規就農者の年間確保目標：320人

新規就農者 = 自営就農者（親元就農者 + 新規参入者） + 雇用就農者

目標：320人 110人 110人 100人

※ターゲット（就農前居住地別）：**県内、県外（Uターン・Iターン）**

これまでの取り組み

- **就農コンシェルジュによる就農相談活動** 県内、県外（U・I）
（面談、電話、メール、オンライン等）
H30：269件、R元：195件、R2：177件、R3：181件
→ 相談者の37%は県内在住（過去4年平均）
→ **新規就農者の81%の就農前住所は県内**（過去4年平均）
→ 就農率：6%
- **就農相談会への参加** 県外（U・I）
新・農業人フェア、暮らしフェア等
R3：オンライン5回、東京5回、大阪3回、
名古屋1回、高知市1回
- **農業振興センター相談対応** 県内、県外（U・I）
人H30：629人、R元：607人、R2：457人、R3：508
→ 就農率：49%
- **産地提案書による情報発信** 県内、県外（U・I）
R元：32市町村・79提案、R2：33市町村・87提案
R3：33市町村・99提案（うち新規規：12提案）
→ 産地提案している品目で自営就農した
農業者の割合 R2：62%（83/133人）

コロナ禍により減少

新規参入

- **親元就農の促進** 県内、県外（U）
・施設野菜の主要5品目のJA園芸部会10ヶ所で後継者の状況について調査を実施
・後継者候補がいる、未定の農家をリストアップ：132戸
- **就農相談会への参加** 県内、県外（U）
新・農業人フェア、暮らしフェア等
R3：オンライン5回、東京5回、大阪3回、
名古屋1回、高知市1回

親元就農

- **就農相談会への参加** 県内、県外（U・I）
新・農業人フェア、暮らしフェア等
R3：オンライン5回、東京5回、大阪3回、
名古屋1回、高知市1回

雇用就農

新規就農
確保・育成
プロセス

**Step 1
呼びかけ**

見えてきた課題

- **県内在住社会人の相談しやすい環境づくり**
・ターゲットである若い世代が相談しやすい、社会人のライフスタイルに合った時間帯等で相談を受け付ける機会が少ない
- **関係機関（就農コンシェルジュ、農振センター、市町村）の連携強化**
・相談受付後の経過確認等、後追いのフォローが十分にできていない
・相談開始から複数年経過している者や、就農コンシェルジュから市町村に相談が移った者などの情報が関係機関で十分に共有できていない
- **就農コンシェルジュの体制強化**
・就農コンシェルジュの役割は、就農の呼びかけから相談対応、相談情報の管理とフォロー、関係機関の調整役、就農の見届けまで多岐にわたるが、現在、専任の就農コンシェルジュは1名であり、マンパワーが足りない
【参考】
高知県移住促進・人材確保センター
移住コンシェルジュ（専任）：10名

- **リストアップした支援対象者への相談活動への誘導**
・情報提供に留まっているリストアップした支援対象者を就農相談へ導くためのアプローチが弱い

- **学生等への雇用就農への理解促進**
・多くの県内学生に、就職先として農業法人等があることを知ってもらうことが必要
- **求人情報の充実**
・ハローワークや県農業法人協会から収集にとどまっておらず、求人情報に限られている

**Step 2
就農相談**

【KPI】（R4）
就農コンシェルジュ
就農相談件数：300件

**Step 3
農業体験・就農研修**

就農

強化する取り組み

- 新 □ **ライフスタイルにあわせた窓口開設** 県内
・まちかど就農相談 県内毎月第3土曜日（オーテピア）
・アフター5オンライン相談 毎月第1金曜日
- 新 □ **県外での相談機会の拡大** 県外（U・I）
・サテライト出張相談
大阪：偶数月第4金・土（シティプラザ 大阪）
東京：奇数月第2金・土（ふるさと回帰C）

更なる強化のポイント

- **相談情報のデータベース（R4年度に国で整備）の有効活用に向けた連携体制の強化** 県内、県外（U・I）
・各機関（就農コンシェルジュ・サポートチーム・農育センター）の役割明確化および情報の相互共有による連携体制の強化【R4】
・相談者の熟度に応じたサポートの実施【R4】
- **相談者へのサポート体制充実に向けた就農コンシェルジュの体制強化（検討）**【R5】

- **親元就農の促進** 県内、県外（U）
・リストアップした支援対象者等を就農準備段階と後継者の意向に基づき分類し、農業振興センター等が分類に応じたアプローチや伴走支援を実施
・伴走支援等においては、指導農業者やJA部会、青壮年部の協力のもと進める
・減少しているUターンの親元就農者獲得に向け、移住施策との連携を強化

- **農業の無料職業紹介所（高知県農業会議）としての機能発揮** 県内、県外（U・I）
・雇用就農ガイダンスの実施大学を拡大（高知大学、東京農業大学、日本農業経営大学校を追加）
・農業法人からも求人情報を収集し、就農相談で活用

新規就農者の年間確保目標：320人

新規就農者 = 自営就農者（親元就農者 + 新規参入者） + 雇用就農者

目標：320人 110人 110人 100人

※ターゲット（就農前居住地別）： 県内、県外（Uターン・Iターン）

これまでの取り組み

農育センターアグリ体験合宿 県内、県外（U・I）

参加7人/1回（R3）
（参加34人/年：H28～R1平均）

●就農率：20%

農業体験	H28	H29	H30	R1	R2	R3
開催回数	4	4	4	3	0	1
参加者数	41	33	36	20	0	7

※R2～コロナ禍で減少

農育センター長期研修 県内、県外（U・I）

入校者数37人（R3）
（入校生29人/年：H28～R2平均）

●就農率：87%

長期研修生	H28	H29	H30	R1	R2	R3
入校生数	26	34	32	23	30	37
研修事業あり	10	22	21	18	19	26
研修事業なし	16	12	11	5	11	11

R元に減少したが、その後増加

研修支援事業 県内、県外（U・I）

準備型：新規就農者に年間最大150万円（最長2年間）を交付
新規採択者31人（R3）
（採択者26人/年：H29～R2平均）

●就農率：100%

研修事業	H29	H30	R元	R2	R3
採択者数	30	40	17	16	31
準備型+県単	22	33	10	11	24
県単のみ(親元除く)	8	7	7	5	7

（やむを得ない理由で研修中止等を除く）

研修支援：担い手育成支援事業 県内、県外（U）

【後継者育成発展支援区分】

3親等以内の親族を自らの後継者として育成する
認定農業者等を支援
・R3：新規採択者6人
（採択者9人/年：H29～R2平均）

研修事業	H29	H30	R元	R2	R3
後継者育成区分	7	13	8	7	6

R元から横ばい

研修支援：農の雇用事業 県内、県外（U・I）

農業法人が新規就農者である雇用者等に対して実施する研修を支援

農の雇用	H28	H29	H30	R1	R2	R3
採択者数	52	35	37	39	33	34

R29から横ばい

新規就農者
確保・育成
プロセス

Step 1
呼びかけ

Step 2
就農相談

Step 3
農業体験・就農研修
【KPI】（R4）
農育C研修者数：40人

就農

見えてきた課題

農業体験者数の増加

・コロナで開催が停滞している農業体験を再開させ、より多くの相談者を体験へと誘導していく場を提供することが必要

研修参加者の増加

（研修内容の充実）

・新しい生活様式に対応し、オンライン化など、ニーズに応じた環境整備が遅れている
・研修成果を向上させるための研修の理解度を評価する手法がない

（研修受講の拡大）

・R2年新規参入72人のうち、研修支援事業を活用した研修の受講者は約3割にとどまっている

R2年新規参入72人の内訳

- ・研修支援事業活用：33%
- ・研修受講者の配偶者：14%
- ・知人等で研修：19%
- ・雇用就農から独立：6%
- ・地域おこし協力隊：4%
- ・農業関係機関OB：4%
- ・その他：19%

研修事業の活用等

・国の研修事業と要件などが混同されており、事業を十分活用されていないため、事業内容の対象者への周知徹底が必要
・親元就農を希望する方を就農に導くためのもう一押しへの取り組みが必要

農の雇用事業内容の変更への対応

・R4から国事業の見直し（支援期間が2年から4年間に延長され、助成金120万円が60万円に減額）に伴う県支援策

強化する取り組み

受入れ機会の増加 県内、県外（U・I）

・アグリ体験合宿に加え、新たにオーダーメイド型の農業体験を実施
・県外参加者への旅費助成

研修体制の強化 県内、県外（U・I）

・遠隔で受講が可能となる講座のオンライン化やライフスタイルに応じた受講に対応したオンデマンド化
・研修の理解度によって再受講を促し、研修成果を向上させるための、学習成果の評価方法の確立

更なる強化のポイント

□市町村の主体的な活動を促し、産地体験ツアーの開催等の場を拡大 県内、県外（U・I）

→産地受入体制整備事業の事業対象に追加【R5】

研修事業のPR 県内、県外（U）

・国の研修事業や県の支援策や活用事例などをPRするための広報資料等の作成、配布

更なる強化のポイント

新 □親元就農向け産地ツアーの実施【R5】

県内、県外（U）

雇用就農促進支援 県内、県外（U・I）

・国事業スキーム見直しに伴う減額に対応し補填額を増額（8万円×12月×2年間）

新規参入

親元就農

雇用就農

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施

- 「実質化された人・農地プラン」と、地形条件等から選定したほ場整備候補地の58地区との整合を図りつつ、地域ニーズに応じた基盤整備を推進
- 農業振興センターごとにプロジェクトチームを立ち上げ、地域のモデルとなる地区の取組を推進

【農地の確保の取組】

- ◆ 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地区の合意形成を支援
- ◆ 地形条件や地域のニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）
- ◆ 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備を推進（R3新規事業：県営耕作条件改善事業を創設）
- ◆ 地形条件等を主として候補地を選定し、担い手の確保は後付



【人・農地プランの取組】

- ◆ 令和3年度に全市町村で、人・農地プランを実質化し、5年～10年後に後継者がいない農地面積を見える化
- ◆ 集落・地区ごとに中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を決定
- ◆ 将来方針に従い、農地条件の改善など、基盤整備に取り組む意向のある集落・地区を見える化

地域ニーズの実現
(農地の確保 + 人・農地プラン)

【目指すべき方向】

【農地の有効利用及び農地の維持】

〈優良農地の確保〉

- 農地の大区画化（農作業の省力化・効率化）
⇒ 基盤整備の推進
- 水田の畑地化（高収益作物への転換）
⇒ 経営規模拡大や担い手の確保・育成

【各センターにおける具体的な取組】

① プロジェクトチーム（PT）の立上



② 人・農地プランの確認と地形条件等により選定した候補地の情報共有



③ 人・農地プランの地域ニーズから効果的な地区を選定

各センターでモデル地区を選定



④ 選定した地区について、事業化に向けた取組（PT推進）

【プロジェクトチームの構成】

- ・ 県 企画：リーダー（企画担当チーム）
普及：営農計画（担い手・営農品目など）
基盤：農地の選定、基盤整備の実施
- ・ 市 町 村：事前の権利関係調査、地元の合意形成
- ・ J A：担い手育成、作物導入支援（品目、集出荷場、売り先など）
- ・ 農地中間管理機構：農地中間管理権の設定 など

【企画担当チームの役割】

- ・ 基盤整備課、農業改良普及課職員への指導及び助言
※ 取組における基礎的な勉強会の実施
- ・ 市町村等への情報共有及び調整
※ 振興課、建設課など関係課へ必要な情報共有を徹底

